

令和5年第2回玉城町議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和5年5月2日(火)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年5月2日(火) (午前9時00分)
- 4 出席議員 (13名)

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 井上 容子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 山口 和宏	11番 奥川 直人	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会 計 管 理 者 真砂 浩行	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 見並 智俊	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 平生 公一
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 山本 陽二	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 内山 治久	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 福井希美枝 同 書 記 中山 元太
- 8 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名 1番 福田 泰生 議員
2番 渡邊 昌行 議員
 - 第 2 会期の決定について 1日
 - 第 3 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(町税条例の一部改正について)
 - 第 4 議案第35号 令和5年度玉城町一般会計補正予算 (第2号)

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和5年第2回玉城町議会臨時会を開会します。

本臨時会におきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を取らせていただ

きます。

1. 会議中および発言の際におけるマスクの着用を義務づけます。
2. 本臨時会を通じ、執行部が答弁する際は、登壇して発言する以外は、着席のまま行なってください。
3. ウイルス感染防止対策として、適宜の水分摂取を許可いたします。
議員各位におかれましては、会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いを致します。
それでは、開会にあたり町長から臨時会招集の挨拶があります。

(「議長」の声あり)

辻村町長

○町長(辻村 修一) 令和5年第2回玉城町議会臨時会開会にあたりまして挨拶を申し上げます。平素議員の皆さんはじめ町の皆さん方には、町政推進にご協力を賜っておりますこと厚くお礼を申し上げる次第でございます。令和5年の新しい年度が始まりましたので、少し町の状況等報告を申し上げます。去る4月3日に開催をさせていただきました村山龍平記念館の開館40周年記念式典には多くの関係者の皆さん方にご臨席を賜りました。また村山龍平翁が収集された大変貴重な美術品を香雪美術館からお借りをいたしまして多くの皆さん方に感謝を賜ったわけでもございました。開館の40周年に合わせまして取り組んできておりましたリニューアルの図書館につきましましては、リニューアルしました図書館につきましましては、電子図書も閲覧できる環境を整えておりますので、ぜひご利用いただければと思っております。式典の中でこの3月に卒業しました全国大会出場の玉中生に村山賞を授与いたしましたけれども、さっそく高校生としてもいろんな大会で大活躍をしているという知らせが届いております。大変、玉城町出身の子どもたちの活躍が誇らしく思っておる次第でありますし、今後もこの社会の未来を担う子どもたちに対し一層のご声援を賜りたいと思っております。次に先日公表の日本の将来推計人口によりますと、総人口が50年後には現在の7割となります。8,700万人となる、そして65歳以上がおおよそ4割を占めるという内容でもございました。出生数は統計開始以来初めて80万人を割り込み今後も大変厳しい状況が続くということが予想をされておるわけでもあります。玉城町といたしましてもこの人口の推移を見極めて持続可能なまちづくりの実現に全力で取り組んでまいりたいと存じております。4月の27日でもございましたけれども一見知事さんとの遠隔対話を有田小学校で開催をさせていただきましてテーマといたしましては人口減少対策・農業振興についての意見交換をしたわけでもございました。その後、会場を移しまして勝田のふれあい農園では若手農家の方との遠隔対話も開催をいたしまして若手農家さんたちの熱心さに知事も私も農業振興の重要性を改めて確認をしたところでございまして一層、県との連携を強化して事業推進をしてまいります。次に玉城町の4小学校区のコミュニティをより大切にしていくために、先般有田地区の有志の方が中心となり有田村ア

カデミーが開催されました。初回はぎゅうとらの清水社長からの講演やキャラクターのダンスショーなどを披露していただきました。お世話いただきました実行委員の皆さま、また地域とのふれあいを大切にしたぎゅうとらさんの活動に対しまして改めて感謝を申し上げる次第です。こうした地域が主体となりました取り組みがスタートしましたことに大変心強く感じております。是非とも地域の皆さん方のご理解とご協力を今後もお願いをしたいと考えております。また、明日、明後日でございますけれども5月5日にはJ R東海主催のさわやかウォーキングと合わせまして役場の若手職員が手掛ける街歩き謎解きゲームが開催をされます。織田信勝からの挑戦状と題しまして田丸城、城跡を中心に楽しく学べる内容となっております。子どもの日でもありません。是非、ご家族揃ってお出掛けをいただければと思っています。さて本日臨時会には提案させていただき運びとなりました田丸駅舎の再整備につきまして、駅舎の機能を保ちながら多様なつながりを創出する交流拠点、田丸駅交流施設として再整備すること、これにつきましては内閣府の認定をいただきました。そしてこれまでの議論にご参加をいただいた住民の皆さまやJ R東海をはじめ関係者の皆さんに改めて感謝を申し上げる次第であります。議決を賜りました後には関係機関との協議を行い令和5年度内の完成に向けて進めてまいります。また国が物価高騰対策といたしまして低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金につきましても5月中の支給を行うため提案をさせていただいております。以上、本臨時会ではこれら関連する補正予算及び専決議案の承認の2件につきまして、2議案につきまして審議をお願いをするものでございます。何卒よろしくようお願い申し上げ冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○議長（風口 尚） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚） 本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

1番 福田 泰生 議員

2番 渡邊 昌行 議員

の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（風口 尚） 次に、日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（風口 尚）「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

◎日程第3 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正について）」

○議長（風口 尚）それでは、議題に入ります。日程第3 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部改正について）」を議題にします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

辻村町長

○町長（辻村 修一）議案第34号 町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

この度、地方税法等の一部を改正する法律が国会において可決され令和5年3月31日に公布され4月1日から施行されることになりました。これにより、ただちに町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕のないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。詳細につきましては、税務住民課長から説明をさせます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 税務住民課 山下課長

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長 山下

令和5年度の税制改正につきましては、過疎化や高齢化といった地方の課題を解決し地方活性化に取り組むため住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、財源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することが必要であるとされており今般地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日交付され4月1日から施行されました。以上の内容を踏まえまして今回、専決処分をさせていただきした、町税条例等の一部改正につきまして、補足の説明を申し上げます。条例改正につきましては議案補足資料の条例改正新旧対照表に基づきご説明を申し上げます。なお地方税法の一部改正等で条項などがずれたことにより町税条例の改正をするものは説明を省略させていただきます。

それでは新旧対照表1ページから2ページにかけての条例第46条、第48条及び第50条の改正でございます。46条、48条及び50条は、個人町民税特別徴収分及び法人町民税の納入義務に関する規定でございます。地方税法施行規則において、QRコードに対応した省令様式が新設されることに伴い、当該新様式を条例に規定するものでございます。次に3ページの、第82条の改正は、道路交通法、道路運送車両法において電動キックボード等の特定小型原動機付自転車が新たに定義されることに伴い、規定の整備を行うもので、小型原動機付自転車の定義が変更されます。ミニカーの区分から三輪の特定小型原付を除外する改正で、これにより特定小型原付は三輪のものも含め全て税率が2,000円の区分として規定されます。なお、キックボード等のナンバープレートの交付

は、道路交通法の施行日、令和5年7月1日が予定されております。

続きまして同ページ下段から4ページにかけての、第98条及び101条の改正で
ございます。98条は、たばこ税の申告納付に関する規定、101条は、たばこ税に係る不
足税額の納付手続きに関する規定でございます。こちらの改正も、第46条と同様にQ
Rコードに対応した省令様式が新設されることに伴い、当該新様式を条例に規定する
ものでございます。続いて5ページの、附則第8条の改正は、個人住民税の肉用牛の
売却による事業所得の特例を定めた規定で、地方税法の改正に合わせて、特例期間を令
和9年度分まで延長するものでございます。続いて、同ページ附則第10条ないし附則
第10条の3の改正につきまして、条ズレ等の条文整備でございますので、説明を省略
させていただきます。

次に、7ページ下段の附則第15条の2と8ページの附則第15条の6の改正は、軽自
動車税環境性能割の臨時的軽減措置の特例の規定でございます。臨時的軽減措置は、
そもそも消費税率引き上げの反動減対策として令和元年10月から導入されたものであ
り、その後コロナ対応として令和3年12月31日取得分までに延長されておりました。
当該措置が適用期限を迎えたことにより、法改正に合わせて規定を削除するものでご
ざいます。同時に、これに伴う条分の繰り上げを行うものでございます。

次に同ページ 附則第16条は軽自動車税種別割の税率の特例（いわゆる「グリーン
化特例」）につきまして定めた規定で、環境性能等の優れた軽自動車を取得した翌年
度分の税率を軽減する軽減課税と、車両番号の指定を受けた月から起算して14年を経
過した車両に対する重課税があります。今回の改正は、より環境性能の良い車両の普
及を後押ししていく観点から、軽減課税の適用期間を令和8年3月31日まで延長しよ
うとするものでございます。

続きまして、11ページの、附則第16条2の改正は条文整備でございます。

続いて同ページ、附則第17条の2の改正は、優良住宅地造成のために土地を譲渡した
ことに係る譲渡所得がある場合に、当該長期譲渡所得を軽減する規定でございます。
適用期限を、令和8年度までに改めるものでございます。最終ページの附則第24条の
改正は、次の25条がすでに削除となっていることから、条文の整備を行うものでござ
います。

以上が主な改正点でございます。

上位法の改正に合わせての一部改正でございます。なにとぞ、ご理解を賜り、ご承
認賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（風口 尚）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。まず、本案についての質疑
を行います。発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚）質疑なしと認め、本案に対する質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 討論はありませんので省略いたします。

これから、議案第34号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○議長(風口 尚) 挙手全員であります。

したがって、「議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(町税条例の一部改正について)」は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第35号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第2号)

○議長(風口 尚) 次に日程第4 議案第35号 「令和5年度 玉城町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

辻村 町長

○町長(辻村 修一) 議案第35号 令和5年度玉城町一般会計補正予算(第2号)について提案説明を申し上げます。

今回の補正は、国が物価高騰対策として示す「低所得者の子育て世帯に対する子育て生活支援特別給付金」に対応する予算措置で児童扶養手当受給者及び住民税均等割非課税の子育て世帯などを対象とし、5月中に児童一人当たり5万円を支給するもの、及び、田丸駅交流施設として再整備することについて、内閣府の地域再生計画の認定をいただいたことから、具体的な整備を進めるため補正をお願いするものであります。

それでは予算概要について説明をいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億1千266万円を増額し、総額を69億2千76万円とするものでございます。

歳入の主なものから説明をいたします。

歳入では16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、地方創生推進交付金において、デジタル田園都市国家構想交付金の内示、及び交付決定を受けたことから4千829万円を増額するものであります。

次に、児童福祉費国庫補助金、子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金において、707万円を計上しております。

田丸駅交流施設の建設に充当するため、20款繰入金において、活性化対策事業基金繰入金2千700万円、23款町債において、一般補助施設整備等事業債3千30万円を増額計上しております。

次に歳出を説明申し上げます。

歳出では、2款、1項、10目、地方創生推進費は、田丸駅交流施設の建設にかかる諸費用を計上するもので、11節役務費では建築確認申請等の諸費用20万円を、12節

委託料では、施設での事業実施に向けた関係人口深化・拡大事業委託料600万円、及び工事監理委託料440万円を、14節工事請負費では駅交流施設の工事費用8千600万円を、17節備品購入費では施設に係る備品等の購入費用970万円を計上し、合計1億630万円を計上しております。

次に3款、2項、1目、児童福祉総務費において特別給付金を支給するため会計年度任用職員等の人件費、電算委託料など必要経費のほか、住民税均等割非課税世帯及び、家計急変世帯合わせて120名分を見込み特別給付金600万円を計上しております。なお14款予備費において財源調整をしています。なお、補足は省略いたします。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案について、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略いたします。

これから、本案に対する質疑・討論・採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。発言を許します。

「質疑なし」と認めます。

○議長（風口 尚） 以上で、本案に対する質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（風口 尚） はい、討論はありませんので省略いたします。

これから、議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○議長（風口 尚） 挙手全員であります。

したがって、議案第35号「令和5年度 玉城町一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会に付された事件は、これで終了しました。したがって、令和5年 第2回玉城町議会臨時会を閉会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（風口 尚） 「異議なし」と認め、令和5年第2回 玉城町議会臨時会を閉会いたします。閉会にあたり、町長挨拶をお願いします。

辻村 町長

○町長（辻村 修一） 閉会にあたりお礼の挨拶を申し上げます。ただいまは本臨時会に提

案の議案について全て原案承認を賜りました。厚くお礼を申し上げます。早速に所要の手続きを進めさせていただきまして完成に向けて努力をしていく所存でございます。またご承知いただいておりますように5月8日からは新型コロナが5類に分類をされましていよいよアフターコロナの時期に入っております。5月からは重症化リスクの高い方を中心にコロナワクチンの接種を進めてまいります。初めてまいります。しっかりとした感染症対策を行った上で日常生活を過ごしていただきますとともに引き続き接種にご協力をお願いを申し上げる次第です。また物価高騰の影響などを踏まえまして、日々の暮らしを応援するために購入金額の20%をポイントで還元するたまネーのキャンペーンを実施させていただきます。6月から実施をしておりますので是非ご利用を賜りたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 臨時会閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

皆さんの熱心なご審議を賜りましてただいま無事、閉会の運びになりましたことを厚く御礼を申し上げます。ゴールデンウィークという事で、大変この長い人は9日間という風なお休みがあるようでございますけれども、いろんなところで大変混雑があると思いますけれども、コロナもですね、だんだんと減少してきましたけど、どうも玉城町は昨日も2人、その前も3人という風になかなかゼロにならないという風なこと、ちょっと私思っております。それとインフルエンザも医療関係の方々に聞きますと何か流行っているようでございますのでどうか皆さんその点ご自愛下さいましてお過ごしいただきたい。そんなことを思います。ありがとうございました。ご苦勞様でした。

(午前 9時27分 閉会)